

2021年11月16日

尼崎市長 稲村和美 様

2022年度予算に対する要望書

日本共産党議員団

松澤 千鶴
川崎 敏美
真崎 一子
広瀬 若菜
山本 直弘



市長をはじめ職員のみなさんが、地方自治の本旨に基づいて市民のくらし・福祉の向上に日々ご尽力されていることに、敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症第5波は納まりつつありますが、第6波への警戒が必要です。長引くコロナ禍の下、医療・介護・障がい者支援分野や中小企業の経営状況は深刻です。また、生活困窮や社会からのひきこもりの増加など、生きにくさも問題になっています。

一方、気候危機打開、ジェンダー平等の新しい政治課題も対応が求められてきています。

こうした課題にしっかりと立ち向かい、市民が展望を持てる市政運営を強く求めて、新年度予算に対する日本共産党議員団の要望書を提出します。

よろしくご配慮いただきますよう、お願ひいたします。

以上

国への要望

- 1 新型コロナ対策として臨時交付金の増額や持続化給付金、家賃支援給付金の再給付など、支援策の強化を国に求めること。
- 2 消費を増やし、地域経済を活性化させるために消費税を5%に引き下げ、大企業や富裕層の優遇税制をあらためるよう、また中小企業や小規模事業者へのインボイス制度は中止をするよう求めること。
- 3 原発再稼働は中止し、原発ゼロをめざし再生可能エネルギーへの転換を強く求めること。
- 4 気候危機に対応するため、CO₂を大量発生している企業に排出を減らす計画を求める。また、石炭火力発電の新增設計画は中止するよう求めること。
- 5 集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回し、憲法改定を行わないことを求めること。
- 6 核兵器禁止条約を、一刻も早く署名・批准するよう求めること。
- 7 労働者派遣法の抜本改正、残業時間の上限を法律で規制する労働基準法改正を求める。また最低賃金引き上げと全国一律1500円以上にするよう求めること。
またジェンダー平等の立場から、男女間賃金格差の是正を求める。
- 8 障がい者施設について、以下の点を国に強く働きかけること。
 - ① 65歳以上の障がい者が福祉サービスを受ける場合、介護保険優先はやめること。
 - ② グループホームでは、職員不足が常態化し、利用者の高齢化、重症化に伴い一日中対応の必要性が増えているので基本報酬単価を上げる。
 - ③ グループホーム建設のための国庫負担補助金を、実態に応じた金額にする。
 - ④ 障がい者支援事業所への報酬は月払いに改め、基本報酬単価を引き上げる。
- 9 生活保護の扶助基準の引き下げをやめ、元に戻すよう求めること。子どもの大学・専門学校への進学を認めること。
- 10 大学・専門学校の入学金ゼロ、授業料半額、給付型奨学金の拡充を求める。
- 11 後期高齢者の医療費窓口負担の2倍化は中止を求める。
- 12 南海トラフ巨大地震・津波・大型台風・大雨・洪水・高潮の防災対策については、自治体の果たす役割が大きく、災害対策の強化が図れるよう、財政措置を求める。
- 13 全産業平均給与より月10万円も低い保育・介護など、福祉現場で働く労働者の待遇改善を求める。
- 14 アスベストは公害と認め、被害者の医療負担は全額加害企業と国に求めること。アスベスト疾患の早期発見、早期治療を進めるために検診の勧奨強化をはかる。
- 15 子どもの豊かな教育を受ける環境を整備し、新型コロナ感染防止対策の上からも、中学3年生ま

で 20 人程度の少人数学級を実施するよう求めること。

- 16 マイナンバーカード制度は「なりすまし」詐欺や情報漏えいなどの危険があり運用を止めるよう求めること。
- 17 子どもの医療費を所得制限なしで中学校卒業まで無料にするよう求めること。
- 18 無料低額診療事業は、薬代も支援するよう制度の拡充を求めること。
- 19 保育の無償化は 0 歳から 2 歳児保育まで広げ、無償化対象の園児の副食費の実施徴収やめ公定価格に含めること。
- 20 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設を求めること。
- 21 新型コロナ感染対策について
 - ① 公立・公的病院の統廃合計画の見直しを求めること。
 - ② 減らし続けてきた保健所をもとに戻すよう求めること。
 - ③ 希望する人には、何回でも PCR 検査が無料でできるように拡大を求めるこ。
- 22 ギャンブル依存症を増加させるカジノを含む統合型リゾート実施法は廃止するよう求めること。

兵庫県への要望

- 23 新型コロナ感染防止対策
 - ① 防疫を勧める立場から、必要な人は PCR 検査を受けられるよう体制をつくり、感染を広げない対策を講じること。また病院・介護・障がい者施設・学校・保育所・中小事業者等への支援を強化すること。
 - ② コロナまん延に備えて、コロナ専用の集中治療できる病床の確保と施設をつくり早期治療に努めることを求める。
- 24 月次支援金や感染拡大防止協力金など支援策の対象外になり、売上減少に苦しむ中小事業者へ直接支援できる制度を創設し、継続した支援を行うこと。また中小事業者への短期間で実行可能な緊急貸付制度の創設を求めるこ。
- 25 子どもの医療費を所得制限なしで中学卒業まで無料にするよう、引き続き求めること。
- 26 障がい者医療費助成制度について、知的障がい者は B2 まで、精神障がい者は 3 級まで対象を拡充すること。所得制限は本人所得とするよう引き続き求めること。
- 27 県道園田西武庫線の藻川工区は、住民合意が得られるまで工事を凍結すること。
- 28 公立高校の学区の見直しはやめ、定員を増やすよう求めること。
- 29 中学 3 年生まで 20 人程度の少人数学級を実施するよう求めること。

- 30 小中学生の半分は生活習慣病予備軍となっている。健康管理・食育の強化のためにも、栄養教諭を小中学校すべてに配置するよう求めること。
- 31 通級学級での配慮を要する児童生徒のために、通級指導教員を小中学校全校に配置できるように求めること。
- 32 中学校2年生のトライやるウイークは、受け入れ事業者が少なく、希望するところに行けない状況があり見直しが必要。また自衛隊の駐屯場での受け入れはやめるよう求めること。
- 33 地域医療計画は住民の視点で見直し、近畿中央病院の移転跡に産科・小児科を含む複数の診療科を有する病院を誘致するように関係者に働きかけること。
- 34 気候危機に対応するために、CO₂を大量に排出している企業に排出を減らす計画を求める。また、石炭火力発電所の新增設計画は中止するよう求めること。
- 35 県立高校でのタブレット購入は生徒への負担が大きい。県の責任で本人負担をなくすよう求めること。

市への要望

《総合政策局・資産統括局》

- 36 公共調達基本条例について、労働関係法令遵守報告書を分析し、賃金条項を盛り込み、実効性のある条例にすること。
- 37 市民サービスの低下、職員のスキルまで奪うアウトソーシング・民間委託は見直すこと。
- 38 公共施設の使用は、市民が気軽に安心して利用できる料金にすること。また塚口南地域学習館の維持管理費用の増額をすること。
- 39 公共施設の再編・FM計画(圧縮と再編)は、市民への丁寧な説明を行い合意が得られるまで実行しないこと。

《総務局》

- 40 国民健康保険事業について
 - ① 一般会計からの繰入を行い、保険料を引き下げる。市の独自事業は継続すること。
 - ② 国民皆保険の精神に則り、正規の国保証をすべての世帯に送付すること。
 - ③ 子どもの均等割は18歳まで減免を拡充すること。
 - ④ 一部負担金減免は、所得激減を条件にしているが、生活困窮世帯も対象にすること。
 - ⑤ 加入者を一方的に追い詰めるだけの「分納制約額算出兼確認書」を求めないこと。
 - ⑥ 新型コロナ感染者に限って、被用者へ傷病手当が設けられているが、平時にすべての加入者に拡充すること。
 - ⑦ 国保・後期高齢者医療保険のコロナ減免については市民に広く知らせ、必要な人がすべて申請できること。

- 41 市民課窓口業務の委託をやめ市職員で行うこと。また南部保健福祉センターには証明コーナーを設置すること。
- 42 市税・国保料等の未納者に対し、年金や生活資金、売掛金まで差し押さえしないこと。未納の原因を調査し困難な世帯に対しては適切な支援をすること。
- 43 プライバシーの侵害になる自衛隊入隊の介入に使う、電子データー等の情報は提供しないこと。

《健康福祉局》

- 44 新型コロナ感染について
- ① 南北の保健センターを保健所に格上げすること。
 - ② 保健師や職員を増員して体制強化すること。
 - ③ PCR検査の抜本的拡充すること。
- 45 高齢者・介護制度について
- ① 介護保険料を引き下げる。
 - ② 特別養護老人ホームは、職員の待遇改善と事業所への支援を強化し、増設をすすめること。
 - ③ 介護予防・日常生活支援総合事業では、生活支援サポーターの就業が見込まれないなかでこの事業を見直し、有資格者が行う生活支援サービスは報酬単価を10割に戻すこと。
 - ④ 介護保険のコロナ減免は、市民に広く知らせ必要な人は申請できるようにすること。
- 46 障がい者施策について
- ① 障がい者の地域活動支援事業について、身体介護を伴う重度障がい者への移動支援の報酬単価を引き上げ、利用しやすい制度に改善すること。
 - ② 障がい者児の相談支援事業については、対象者児のニーズに沿ったサービス利用計画に基づいて、必要とされるサービスの種別や支給量(時間・日数など)を決めること。ガイドラインに基づく一方的な支給量削減は行わないこと。
- 47 アスベストのハイリスク者に対して、恒常的な健康管理体制を確立すること。アスベスト被害が多発しているクボタ神崎工場がアスベストを使って操業していた時期に周辺に居住していた人に対して、市外の人も含め積極的にアスベスト検診をすすめること。
- 48 子どもの医療費は、中学卒業まで入院・通院とも無料にすること。
- 49 無料低額診療事業への支援として、薬局一部負担金について市の補助を拡充すること。
- 50 生活保護ケースワーカー数について、利用者80世帯に対し1名を守って、適切な指導が出来るようすること。

《こども青少年局》

- 51 保育施策の拡充について
- ① 老朽化した公立杭瀬・次屋・武庫東保育所を早急に建て替えること。
 - ② 待機児童対策の中心は、公立保育所の建て替えと認可保育所の増設で対応すること。
 - ③ 「公立保育所の今後の基本方向」に基づく第4次民間計画は、凍結し見直すこと。また公立保育所の企業への移管は行わないこと。

- ④ 民間保育園の保育士の待遇改善のために、配置基準の見直しを予算化すること。また保育士の民間と公立の給与格差を是正すること。
- ⑤ 保育の無償化に伴って実施された給食費の実費徴収をやめ、市の負担で無償にすること。
- ⑥ 0歳児と障がい児の保育を実施する民間保育園に、市独自の加算補助を行うこと。
- ⑦ 病児病後児保育をさらに拡充すること。

52 児童ホームの待機児対策について

- ① 民間児童ホームを勧めるのでなく、公設公営の児童ホームの増設等で対応すること。
- ② 60人が入所している児童ホームについて、国基準の1施設40人定員にあらため、待機児童を解消すること。
- ③ 古くなった児童ホームは、計画的に建て替え、古い備品は買い替えること。
- ④ 児童ホームは生活の場にふさわしく拡充し、子どもクラブと統合は行わないこと。

53 いじめや体罰根絶に向けて「子どものための権利擁護委員会」の存在を広く知らせ、子ども・保護者が活用しやすい環境を整えること。

54 虐待やDV被害者に対して、いくしあ・子ども家庭センターの役割と存在を市民に知らせ、活用しやすいものに整えていくこと。

55 子ども食堂を実施している個人や団体に財政支援を行うこと。

《都市整備局》

- 56 尼崎市自転車ネットワーク整備方針に基づき、歩行者道・自転車道・車道の区分を明確にすること。自転車の交通ルールについての啓もう活動を促進すること。
- 57 市営住宅は募集に対して10倍の競争率であることを配慮し、戸数は減らさずに充実させること。
- 58 住宅セーフティネットの活用を住宅施策に位置づけ、公営住宅入居資格のある住宅確保要配慮者の住宅対策として、家賃補助制度を創設すること。
- 59 空家の利活用は、新婚・ファミリー世帯やエコリフォーム助成制度等に限定するのではなく拡充すること。また木造住宅耐震補強の公的補助制度を市民に周知すること。
- 60 危険老朽空家については、解体補助制度の活用と放置することにより相続者の負担が大きくなることを周知し、早期の問題解決ができるように支援すること。
- 61 武庫地域の総合的なまちづくりとして、阪急武庫川新駅の是非について広く市民の意見を聞き、調査・検証すること。

《危機管理局・消防局》

- 62 すべての福祉施設や病院の防災訓練に対して、市から防災士等の派遣をすること。各施設の訓練を掌握すること。

63 災害対策について

- ① 洪水や内水被害に対して「溜める」ための総合治水対策を具体化すること。
- ② 災害時の市民に対する情報提供のあり方と伝達手段、住民の避難行動や救援を地域と協力してどのように進めていくのか、新たな防災対策の見直しを検討・実践していくこと。
- ③ 避難所については全庁的に対応し、避難状況を掌握できるように検討すること。新型コロナ感染対策の避難所ガイドラインの適切な活用を行うこと。

64 地域防災力を高めるために、消防・救急職員及び消防団員の適正増員をおこない充足率を引き上げること。

《教育委員会》

65 市立幼稚園は「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に則って当初の計画通り9園残すよう整備を行うこと。

66 子どもや学校現場に負担を強いるあまっ子ステップアップ調査事業はやめること。

67 中学3年生まで20人程度の少人数学級を実施すること。それまでの対応策として教職員の加配を行うこと。

68 学校トイレを洋式化すること。車いすや階段を利用できない児童生徒のためにエレベーターを設置すること。小中高校の女子トイレに、生理用品を常備すること。

69 給食費用の保護者負担を軽減すること。

70 図書司書をすべての小中学校に配置すること。

71 課外クラブ指導員を増員すること。

72 図書館の蔵書を増やし、生涯学習プラザ等の図書コーナーを充実すること。

73 特別支援学級や普通学級の教育支援員、生活介助員が不足している。子どもの実情に合わせた増員をすること。

74 夏休みのプール開放は、すべての小学校で市の責任で実施すること。

75 あまよう特別支援学校について

- ① 送迎バス・福祉タクシーは、児童生徒の送迎に過度の時間と負担がかからないようにすること。
- ② 呼吸器装着の子どもだけでなく、医療的ケアが必要な児童生徒であっても家族が付き添うことなく通学ができるよう看護師の体制を整えること。

76 市立高校でのタブレット購入は生徒への負担が大きい。市の責任で本人負担をなくすこと。

《経済環境局》

77 再生可能なエネルギーについて

- ① 個人や企業への太陽光パネルを普及のため、補助制度を設けること。
- ② 企業への自然エネルギーへの転換を求める省エネ計画を作成するよう求めること。
- ③ 企業・事業所にも太陽光パネルの設置をすすめること。

- 78 市民に対し省エネに努め、ごみの分別と減らす取り組みをすすめる。プラスチックごみの削減するため、マイボトル持参やマイ買い物袋の徹底をするよう勧めること。
- 79 コロナ後の地域経済活性化のため、廃止した制度融資を復活させ、利子補給・保証料補助を実施し、困難を抱える中小企業を支援すること。
また、使い勝手が悪い事業継続支援金の要件を緩和すること。
- 80 地域経済振興を図るために、小規模企業振興基本法に基づき、小規模企業に対する振興策を強化すること。そのためにすべての中小業者の実態調査を行うこと。
- 81 地域経済活性化のために、住宅・店舗リフォーム助成事業を創設すること。
- 82 阪神タイガースのファーム球場建設にあっては、地域住民の住環境に配慮した設計建設を求ること。

《公営企業局》

- 83 北部浄化センターや栗山ポンプ場などの運転の民間委託はやめること。
- 84 市民のライフラインを守るために、水道事業におけるコンセッション方式は検討しないこと。神崎浄水場の浄水機能は残すこと。
- 85 モーターボート競走事業は、本場開催やセンブルピアを含めて、地元合意の開催日数 180 日を守ること。

以上